横越小学校・中学校研究発表会のご案内

大会主題【小中学校共通】

子どもに確かな学びを
～教育の情報化を通して～

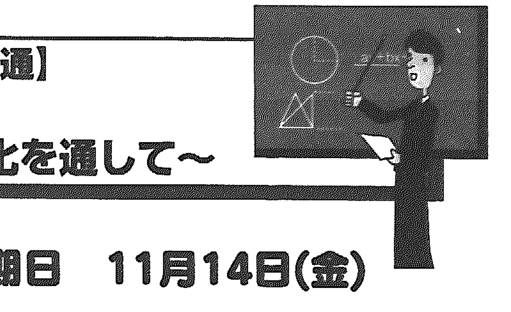

お気軽にご参加ください　●期日　11月14日(金)

会場　横越小学校

確かな学びを一人一人に保障する

公開授業　午後1時30分～

○生活科　2年4組「おいしい野菜を育てよう」
○算　数　3学年　3学級を4グループに
○総合学習　5学年「横越にメダカを復活させよう」

会場　横越中学校

各種メディアを活用した学びの共有化を目指して

公開授業　午後1時30分～

○特別活動　1学年「いじめ撲滅を目指して」
○総合学習　2学年「職業の世界」
○数　学　3学年「図形と相似」

◆**問い合わせ**　横越小学校（☎385−3551）・横越中学校（☎385−2013）
お子さんのいない方でも参加できます。ぜひお越しください。

国民年金保険料の納付は、国民の義務です
きちんと保険料を納めましょう！

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方には、国民年金への加入が義務づけられています。

ところが最近、加入していても保険料を納めない人が増えていることから、「国民年金はつぶれるのではないか」と心配する声がよく聞かれます。

社会保険方式をとる国民年金では、保険料納付に応じて年金額が決まります。未加入・未納期間分については、将来の年金給付はなく、「ただ乗り」が生じない仕組みですので、保険料を納めない人の増加が、公的年金の財政を大きく揺るがし制度を崩壊させる、という状況にあるわけではありません。だからといって、「自分は年金がもらえなくてもいい」から、「保険料を納めなくてもいい」ということにはなりません。保険料を納めない人は、世代間扶養という社会連帯の輪の中で、自分の義務を果たしていないばかりではなく、他人の保険料によって自分の親の老後を心配しないでいいという、公的年金の恩恵だけを受けていることになります。

また、未加入・未納者が増えると、保険料が上昇し、きちんと保険料を納めている人に迷惑をかけることにもなります。国民年金への加入、保険料の納付は、自分だけの問題ではないのです。必ず加入し、きちんと保険料を納めましょう。

なお、経済的な理由などにより保険料を納めることができない人のために、保険料の免除制度があります。この制度を利用するためには、申請手続きが必要です。

■**問い合わせ**　町民生活課年金係（☎385−2111）、または新潟東社会保険事務所（☎283−1010）へ。

児童手当の給付について

10月期（6月～9月分）の児童手当を、10月10日㈮に受給者指定の口座に振り込む予定です。

■**問い合わせ**　健康推進課
☎385−2111

8月資源ごみ収集実績

空きびん	7.7 t
空き缶	5.9 t
古紙	42.6 t
ペットボトル（拠点回収分）	1.8 t
プラ製容器包装（8月業者引渡分）	6.2 t
合計	64.2 t

赤い羽根共同募金
10月1日～12月31日
平成15年度共同募金目標額　262万3,000円

皆さまのあたたかいご協力をお願いします

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金運動は、皆さまのやさしい心に支えられ、今年で57回目を迎えました。

今年の目標額は、赤い羽根募金の207万3,000円と、歳末たすけあい募金の55万円を合わせて262万3,000円となりました。

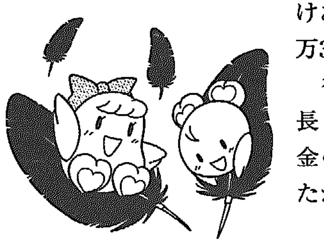

後日、各地区の区長さん、隣組長さんを通じて、皆さまに共同募金のお願いに伺いますので、あたたかいご協力をお願いします。

共同募金横越町分会

調査日 10月1日
住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日、全国約400万世帯を対象に「住宅・土地統計調査」が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などを立案するための基礎資料となります。

横越町内では、約100世帯が対象となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が、9月下旬に調査票を配布、10月上旬に再びお宅に伺って調査票を回収しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためだけに使用し、その他の目的には一切使用しません。

◆**問い合わせ**　総務課

沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へ

沖縄県糸満市の平和祈念公園内に、沖縄戦で亡くなられたすべての方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎（いしじ）」があります。

このたび、次のとおり、碑の刻銘対象者の要件を大幅に緩和し、対象範囲を広げ、該当する場合は追加刻銘ができるようになりました。

■**対象者**　昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方で、まだ「平和の礎」に名前が刻銘されていない方。

詳しくは、横越町役場健康推進課社会福祉係、または新潟県福祉保健課援護恩給室（☎280−5180）までお問い合わせ下さい。

新しいまちの愛称「横雲ニュータウン」に決定

横越インター東土地区画整理組合が横雲バイパス沿いで造成工事を進めている団地の名称を、広報7月号で募集したところ、町内外から6点の応募がありました。

9月12日に選考委員会を開き、委員による投票を行った結果、新しいまちの愛称に武藤伝十郎さん（中央3）の「横雲ニュータウン」が選ばれました。

「横雲ニュータウン」は、町民や町出身者の心のよりどころとなっている横雲橋の近くにでき、横雲橋のように存在感のある地域に発展していくことを願ってつけられた愛称です。

なお、分譲開始は今年11月頃を予定しています。

■**問い合わせ**　横越インター東土地区画整理組合
☎383−4234

ヤミ金融対策法

■関連ホームページ
金融庁「ヤミ金融対策法が成立しました」
http://www.fsa.go.jp/notice/noticej/yamikin.html
金融庁「違法な金融業者にご注意！」
http://www.fsa.go.jp/notice/noticej/chuui.html

無登録で営業したり、違法な高金利で消費者に金銭を貸し付け、暴力的な取り立てをしたりする、いわゆる「ヤミ金融」と呼ばれる違法な金融業者による被害が急増しています。

こうした悪質な金融業者に対する規制を強化するため「ヤミ金融対策法（貸金業規制法及び出資法等の一部改正法）」が成立し、来年1月から施行される予定です（罰則の強化などについては今年9月から施行）。

今回の改正のポイントは、各種罰則の強化、違法な取立行為に対する規制の強化、年利109・5％を超える金利での貸付契約の無効化などです。

◇◆**架空請求にご注意**◆◇

ヤミ金融のほかにも最近、使ってもいないアダルトサイトの架空請求や、クレジット会社から債務を譲り受けたと偽って、架空請求を行うなど悪質な事例が多発しています。こうした架空請求には十分ご注意ください。